

## 平成25年度第1回府中市障害者計画推進協議会

### 会議録

■ 日 時：平成25年7月26日（金） 午後2時～午後4時

■ 場 所：府中市役所北庁舎3階第3会議室

■ 出席者：（敬称略）

#### <委 員>

高倉義憲、杉本豊和、下條輝雄、山本博美、野村忠良、石見龍也、真鍋美一、  
古寺久仁子、倉下美和子（播磨あかね代理）、山口真佐子、諸隈一成、鈴木政博、  
桑田智、藤巻良以、荒畑正子、河井文、見ル野一太

#### <事務局>

障害者福祉課：松下課長、相馬課長補佐兼生活係長、大島給付係長、本木援護係長、  
高橋援護担当主査、石井、布目

地域福祉推進課：宮崎課長補佐兼福祉計画担当副主幹、飯泉

生活構造研究所：尾羽沢、柏木

■ 傍聴者：なし

■ 議 事：1 開会

2 委員自己紹介（資料1）

3 議事

（1）前回会議録について（資料2）

（2）進行管理の進め方について（資料3）

（3）障害者計画の進行管理について（資料4・5）

（4）障害福祉計画の進行管理について（資料6・7）

（5）次期計画策定の概要について（資料8・9）

（6）次回日程について（資料10）

（7）その他

4 閉会

■ 資 料：資料1 府中市障害者計画推進協議会委員名簿

資料2 平成24年度第3回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）

資料3 進行管理の進め方

資料4 障害者計画 進行管理一覧表（平成21年度～23年度）

資料5 障害者計画 進行管理一覧表（平成24年度～26年度）

資料6 障害福祉計画（第2期）進行管理一覧表

資料7 障害福祉計画（第3期）進行管理一覧表

- 資料8-1 府中市福祉計画策定の前提（案）
- 資料8-2 府中市福祉計画 計画期間
- 資料9-1 府中市福祉計画策定のための調査 調査概要
- 資料9-2 障害のある人の調査 調査対象者の検討
- 資料10 府中市福祉計画策定 全体スケジュール（案）
- 参考資料 各調査票（案）

## 1 開 会

### ■事務局

本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。ただ今より、平成25年度第1回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。

議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

#### (※ 資料の確認)

今年度新たに委員となられた方につきましては、机上に依頼状をご用意させていただいております。本来ならば、市長からお渡しすべきところでございますが、任期途中での交替となりますので省略させていただきます。よろしく願いいたします。

続いて、本日の会議の欠席委員についてご連絡いたします。崎尾委員、播磨委員です。播磨委員については、倉下係長が代理出席ということで、ご出席いただいております。

ここから会長に進行をお願いいたします。

## 2 委員自己紹介

### ■会 長

どうも皆様、暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。25年度の第1回推進協議会ということで、司会進行を務めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って議事を進めてまいります。

まず、今年度から新しく委員となられた方もいらっしゃいますので、改めて委員全員の自己紹介ということで、はじめさせていただきたいと思っております。

#### (※ 委員自己紹介)

#### (※ 事務局紹介)

### ■会 長

この推進協議会は会議の公開ということで、傍聴希望の方がいらっしゃれば、傍聴をいただいておりますが、本日は傍聴希望者がいらっしゃらないということでございますので、早速、議事に入っていきたいと思っております。

## 3 議 事

### (1) 前回会議録について

### ■会 長

それでは、議事の1番、前回会議録について、事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

それでは、資料2をご覧ください。

本協議会平成24年度第3回会議の会議録（案）でございます。この内容でよろしければ所定の手続きのうえ、会議録の公開を予定しております。ご確認をよろしくお願いいたします。

■会 長

事務局ありがとうございました。

会議録については、皆様に前もって事務局からお送りしております。お目通しはいただいたかと思えますけれども、何かご意見・ご要望等ございましたら発言願いたいと思えます。いかがでございましょうか。

(※ 発言なし)

特にご意見ないようなので、事務局は所定の手続きに従って公開手続をお願いします。

## (2) 進行管理の進め方について

■会 長

続いて、「進行管理の進め方について」、事務局から説明をお願いします。議事の2番になります。

■事務局

資料3についてご説明いたします。昨年度から引き続き委員を務めていただいている方はご承知と思いますが、記載の方法にて進行管理を行います。なお、留意点といたしまして、各事業の進行管理は「事業内容や計画値に即し、各年度の事業が実施されたか」という観点で評価していただくものですので、よろしくお願いいたします。

■会 長

事務局から進行管理についての説明が終わりました。ご質問がありましたら、承りたいと思えます。

(※ 発言なし)

それでは、次の議題に移ります。

## (3) 障害者計画の進行管理について

■会 長

議事の3番、資料4になりますが、「障害者計画の進行管理について」、事務局から説明をお願いします。

■事務局

資料4をご覧ください。これは、昨年度委員の皆さまに進行管理を行っていただいた、平成21年度から23年度までの障害者計画に関する進行管理一覧表です。「進捗状況」及び「今後の方向性」の欄を事務局にてまとめましたので、今一度ご確認をお願いいたします。

続いて、資料5は平成24年度から26年度の障害者計画に関する進行管理一覧表でございます。今後、こちらの一覧表を用いて進行管理を進めてまいりたいと考えております。今回は、障害者福祉課が担当している事業について、平成24年度の実績を掲載しております。平成21年度から23年度までの進行管理一覧表と照らし合わせながら、各事業の評価をお願いいたします。

■会 長

ここまででご意見等ございますか。

(※ 発言なし)

特にないようでしたら、早速ですが資料5の障害者計画の進行管理に入りたいと思います。ご覧のようにたくさん項目があるので、「1 利用者本位のサービスの実現」の「(1) 情報提供体制の充実」のように括弧の数字ごとに進めていきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、「(1) 情報提供体制の充実」について、事務局から説明がありましたら、お願いいたします。

■事務局

管理番号1～6番につきましては、23年度と同様の内容で実施しております。

■会 長

管理番号1～6番について、お目通しをいただきまして、何かご意見・ご要望等ありましたらお願いします。

(※ 発言なし)

特に無いようでしたら、管理番号1番から6番については、すべて「事業内容のとおり実施されている」ということで取り扱わせていただきます。

続いて「(2) 相談・権利擁護事業の充実」、管理番号7～12まで、事務局から説明がありましたら、お願いいたします。

■事務局

管理番号7～12番につきましても、平成23年度と同様の内容で実施しております。

■会 長

お目通しをしていただきたいと思います。

■委 員

すごく細かいことで申し訳ないのですが、管理番号10番「ピアカウンセリングの充実」で、3つある一番下の「当事者主体・・・」のところで、文が「事業費」で切れています。字が抜けたのだと思いますので、追加した方がよいと思います。

■会 長

ありがとうございます。事務局で追加される文言はありますか。

■委員

「事業費を交付した」になると思います。

■会長

資料4の同じ項目を見ていただければと思います。事務局で訂正をお願いします。その他いかがでしょうか。

■委員

数字を確認させていただきたい。管理番号7番「相談体制の充実」の委託相談支援事業の実績について、み～な、あけぼのは相談件数と相談人数が違う数字になっています。プラザは相談件数と相談人数が同じ数字です。これは一人で相談に来る方がすべてということなのか、数字の間違えなのかということを確認させてください。

■会長

事務局をお願いします。延べ数なのかどうかというご質問ですよね。

■事務局

平成22年度、23年度を見ても、プラザは同数になっています。延べ数だと思いますが、プラザに確認させていただきます。

■会長

これは宿題ということで、訂正があれば次回にご報告をさせていただきます。

この他はいかがでしょうか。

■委員

今のところで、他のところは件数の方が少なく、人数の方が多いのですが、副会長にお聞きしたいのですが、どのような関係ですか。普通、逆だと思います。

■副会長

1つの相談に対して複数の人が関わるといふかたちでカウントさせていただいています。例えばご本人のことで相談があって、ご本人のことであれば1件、1人ということになるのですが、1つの相談に対して複数の関係者とかご家族が絡んだ場合、1件に対して3人とか4人というカウントの仕方をさせていただいているので、このような数字になっています。

■委員

同じ方が2回いらっしまった場合はどうなるのですか、また同じ方が別件でいらっしまった場合はどうなるのですか。

■副会長

同じ方が別の日に来た時もカウントしています。その時の相談内容が同じであっても関わる人が違っていけば、関わる人数も変わってきます。また、同じ人が別の相談に来た時もカウントは同じような形でさせていただいています。

■委員

分かりました。ありがとうございます。

## ■会 長

指摘はごもっともです。前回の評価の時にそのような質問は出なかったのですが、件数と人数のカウントの仕方について、事務局と私で精査させていただきたいと思います。その結果、従来通り踏襲することになるかもしれませんが、この件についても預かりということにさせていただきます。

## ■委 員

「ピアカウンセリングの充実」について、身体・知的に合わせて精神が無ければおかしいのですが、今の国の制度ではありませんので、精神障害の場合は全国組織の父母会が相談員制度をつくらなければということで、相談員の養成講座をやっています。府中市の家族会でも行っており、府中市からも交流事業と相談事業をあわせて年間30万円の補助金をいただいております。実績としては、年間百数十件の相談があり、新しい人も毎年数十人お見えになります。ここに書かれていませんので、情報としてお話しさせていただきます。

## ■会 長

その他いかがでしょうか。

なければご検討いただいた7～12番の「(2) 相談・権利擁護事業の充実」についても、「事業内容のとおり実施されている」ということで取り扱わせていただきます。

続いて「(3) 障害福祉サービスの質の向上・確保」、管理番号13～16番まで、事務局から説明がありましたら、お願いいたします。

## ■事務局

管理番号13～16番について、管理番号15番「サービス提供に携わる人材の育成」につきましては、要望を続けてきた結果、障害福祉サービス等報酬がアップしております。また、管理番号16番「障害者福祉施設の体系化」については、施設整備を進めていたワークセンターこむたんが平成24年10月に開所しております。

## ■会 長

社会福祉法人あけぼの福祉会から「ワークセンターこむたん」について何かアピールすることがありますか。

## ■副会長

この場を借りて御礼を申し上げます。市内にあった「こむぎ工房」と「たんぽぽの家」という2つの施設が1つになって、「ワークセンターこむたん」として昨年10月に開所させていただきました。定員は60名ですが、現在利用者の方は45名ぐらいです。主に重度の方、重複の方、重心の方の卒業生を今後受け入れていこうということで、重心の方を受け入れられるような施設を作らせていただきました。寿町の府中共同作業所の目の前に立ちました。喫茶店もありますので、お近くに来た際にはお立ち寄りいただければと思います。

## ■会 長

管理番号13～16番について、何かご意見・ご要望ありましたら、承ります。

(※ 発言なし)

特に無いようでしたら、この項目についても「事業内容のとおり実施されている」ということで取り扱わせていただきます。

続いて「(4) 障害のある人の参加の促進」、管理番号17～20番まで、事務局から説明がありましたら、お願いいたします。

■事務局

管理番号17～20番については、管理番号20番「当事者団体・家族会の活動への支援」につきましては、障害児の一時預かりを行う「みまもりサークルメロディ」が加わり、10団体に補助金を交付いたしました。なお、「みまもりサークルメロディ」は平成25年度より「児童デイサービスめろでい」となり、児童発達支援や放課後等デイサービスを行う施設として運営を行っております。

■会長

管理番号17～20番について、何かご意見・ご要望を承りたいと思います。

(※ 発言なし)

特に無いようでしたら、管理番号17～20番についても「事業内容のとおり実施されている」ということで取り扱わせていただきます。

続いて「2 安心して暮らし続けるために」の「(1) 在宅サービスの充実」、管理番号21～49番まで、たくさんありますが、事務局から説明がありましたら、お願いいたします。

■事務局

管理番号21～49番についてご説明いたします。管理番号28番「療養介護」につきましては、療育センターの実績が加わったため、平成23年度の1人(366日)という実績値から大幅に伸びております。管理番号33番「未利用都有地等の有効活用に向けた検討」については、事前に委員の方より、「積極的に都に働きかけていく」旨を「今後の方向性」欄に記載したい、とのご意見をいただいております。このことについて都に確認したところ、府中市に未利用都有地が出た場合はまず都庁内で調整が行われ、その結果福祉保健局の割り当てとなれば、利用希望の募集案内を送るとのことでしたので、参考としてお伝えいたします。

また、管理番号38番「福祉タクシー」については、事業対象の拡大に関するご意見を毎年いただいているところですが、近年の厳しい財政状況の中、予算の新規獲得が難しく、平成24年度も23年度と同様の実施内容となっております。

■会長

この項目は管理番号数が多いので、しばらく時間をとります。よろしく申し上げます。

■委員

35番の「日生具」という略語は分かりにくいので、それほど長くないので正式名称の方がよいのではないのでしょうか。

■事務局

スペースもありますので、今後「日常生活用具」と記載させていただきます。

■会 長

ご指摘ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

■委 員

管理番号32番の「心身障害者福祉センターの機能の充実」について、「センター事業の見直し等を引き続き検討していく」となっていますが、ずっと検討事項になっているようです。23年度は検討、22年度、21年度は施設・機能のあり方を検討したとなっています。検討したのだが、まだまだ検討が必要だから、今後もずっと検討していくという理解でよろしいですか。

■事務局

心障センターについては、決算監査であるとか、事務事業点検の中で、民間の活力も含めたところで運営方法を考えていってはどうかという話が来ています。しかしながら、平成23～27年度までの5年間は指定管理となっています。この間は「検討」という表現になっていますが、将来的には平成28年度、次期心障センター運営の委託時には、民間活力を含めた上での検討をしていくとしています。

■委 員

今現在、センターは指定管理で運営されているということですか。

■事務局

今現在は、社会福祉協議会に指定管理でお願いしています。平成18年度から社会福祉協議会に委託しており、平成22年度に指定管理先を検討したのですが、そこでも非公募で社会福祉協議会にお願いしています。平成27年度には、庁内で話し合っ、公募・非公募、民間活力の導入について検討しながら進めてまいります。

■委 員

状況は分かったのですが、庁内で検討が進められているだけで、本協議会で社会福祉協議会とは別の民間事業者に委託するという方向性を確認したわけではないということよろしいですか。

■事務局

おっしゃる通りです。庁内でも話し合いが進んでいませんので、決まり次第、本協議会でも報告させていただきます。

■委 員

その件に関しては、それが「施設・機能の充実」なのかということの本協議会でも議論していかなければいけないと思っているので、検討していきたいと思います。

■会 長

ご指摘の通り、「施設・機能の充実」ということと事務局の回答がミスマッチです。私と事務局で預からさせていただきます。ご指摘ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

特に無いようでしたら、32番は預かりにさせていただいて、管理番号21～49番については「事業内容のとおり実施されている」ということで取り扱わせていただきます。

続いて「(2) 保健・医療との連携の促進」、管理番号50～63番まで、事務局から説明がありましたら、お願いいたします。

■事務局

管理番号50～63番につきましては、平成23年度に引き続き同様に実施しております。

■委員

一点、訂正をお願いしたい。管理番号59番に「乳幼児健診後、必要なケースは多摩療育センター」とありますが、私どものところだと思しますので、「多摩療育園」に直してください。

■事務局

失礼いたしました。

■会長

その他いかがでしょうか。

(※ 発言なし)

特にご意見・ご要望無いようでしたら、管理番号50～63番についても「事業内容のとおり実施されている」ということで取り扱わせていただきます。

続いて「(3) 学習機会の拡大」、管理番号64～72番まで、事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

管理番号64～72番につきましては、23年度と同様の内容で実施しております。

■会長

ご質問・ご要望・ご意見等ありましたらお願いします。

(※ 発言なし)

特に無いようでしたら、管理番号64～72番についても「事業内容のとおり実施されている」ということで取り扱わせていただきます。

続いて「(4) 就労支援体制の整備」、管理番号73～82番まで、事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

管理番号73～82番についてご説明いたします。

管理番号81番「作業所等経営ネットワーク支援事業」につきまして、共同販売会の回数が23年度までは2回でしたが、6回へと大きく増加しております。

■委員

73番「特別支援学校・ハローワークなどとの連携」の平成24年度事業実績に「障害者雇用連絡会議 年1回」と書かれていますが、年2回参加されているのではないのでしょうか。

■会長

ご指摘ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

■委員

82番が「作業所等連絡協議会を“都押し”」になっています。

■会 長

ご指摘ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(※ 発言なし)

特にご質問・ご意見無いようですので、管理番号73～82番についても「事業内容のとおり実施されている」ということで取り扱わせていただきます。

続いて「(5) 経済的支援体制の強化」、「(6) 安心して住める環境づくり」、管理番号83～91番まで、事務局から説明がありましたら、お願いいたします。

■事務局

管理番号83～91番につきましては、23年度と同様の内容で実施しております。

■委 員

90番の小規模改修の日常生活用具のところは、35番と同じ数が載っているのですか。

■会 長

事務局お願いします。90番とその前の日常生活用具のところですね。

■事務局

同じ数字です。

■会 長

2か所同じ数字が記載されるということでもいいですか。

■事務局

住宅ということで90番にも記載させていただいている次第です。

■会 長

分かりづらいので再検討しましょう。また宿題にさせていただきます。その他いかがでしょうか。

(※ 発言なし)

特に無いようですので、管理番号83～91番については「事業内容のとおり実施されている」ということで取り扱わせていただきます。

続いて大きな項目「3 地域で支える福祉をめざして」について、管理番号92～99番まで、(1)～(3)まで数が少ないので一緒にやらせていただきます。事務局から説明がありましたら、お願いいたします。

■事務局

管理番号92～99番についてご説明いたします。管理番号99番「災害時要援護者支援体制の整備」につきましては、台帳の整備だけではなく、同意の得られた自治会に名簿の配布も行っており、名簿登録希望者・救急医療情報キット希望者ともに増加しております。また、事前に委員の方から「支援者の確保は別として、名簿登載だけでも対象を拡大できないか」とのご意見をいただいておりますので、「今後の方向性」欄への記載についてご協議願います。

■会 長

事務局から「今後の方向性」も含めてご検討いただきたいという要請がありましたので、積極的なご意見をいただきたいと思います。

■委 員

99番について事前に申し入れをしたのは私です。現状で府中市の要援護者名簿作成については、障害者、高齢者ともに単身、もしくは「のみ世帯」が対象者になっています。キットについては希望すれば、それに限らず配布ということになっています。この間の法改正で災害時要援護者について、自治体では名簿作成が義務化されたと思いますので、それも併せて、支援者を募る、募らないは別として、地域、町内にどのような人が住んでいるのか記載漏れをできる限り無くすためにも、対象者を広げて名簿を作成するという方向性を示してはどうかということで提案させていただきました。

■会 長

事務局に質問なのですが、このご要望を受けて、先ほどのご回答ということによろしいですか。

■事務局

災害時要援護者の担当部署は高齢者が中心となっていますが、高齢者の方でも現状とマッチしていない部分があるということで、今後検討していくという話を聞いています。今回出た意見についても、高齢者支援課に伝えてまいりたいと思います。

■委 員

民生委員を担当していて、今お話があったように、何軒か回っている中で、かなり届けを書いている方がいらっしゃるのではないかと思います。もう少し市からアピールしていただいて、民生委員としても見守りができる状況に持って行っていただきたいと思います。

■事務局

今後検討する中でご意見等を踏まえて伝えてまいります。

■会 長

その他いかがでしょうか。

それでは、委員からのご意見を今後も事務局では反映されるようにご検討いただきたいと思います。

その他無ければ、管理番号92～99番についても「事業内容のとおり実施されている」ということで取り扱わせていただきます。

続いて「4 とともに歩む地域をめざして」、これも項目が少ないですので、管理番号100～114番まで、あわせて検討して、皆さんからのご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

■会 長

100～114番について、いかがでしょうか。

(※ 発言なし)

特に無いようですので、管理番号100～114番については「事業内容のとおり実施されている」ということで取り扱わせていただきます。

■副会長

平成24年度の事業実績と事業内容ということで、合うかどうかは分からないのですが、自立支援協議会では、例えば61番、99番に関係するのですが、昨年度部会として、ツール部会、災害部会で議論をして、市長に報告をしています。実績として掲載するかは分からないが、61番については、ライフステージを見通した生活ツールを作っていきたいと思いますということで、作る方向で今年度も議論を進めていくことになっています。要援護者については、直接関わりはないかもしれませんが、自立支援協議会として災害時に障害のある方がどういったことで困難になっているのかということも議論してきています。何かしら実績に反映されるとよいのではないかと思います。

■会 長

貴重なご提案ありがとうございました。事務局と私で協議をさせていただきたいと思います。副会長はそれでよろしいでしょうか。

■副会長

はい。

■会 長

それでは、障害者計画の進行管理はすべて終わりました。ご指摘の点、宿題をいただいた点もあります。再検討したうえで、改めて進行管理の一覧表を事務局で作成することをお願いしたいと思います。

#### (4) 障害福祉計画の進行管理について

■会 長

それでは、議題の4番、「障害福祉計画の進行管理について」進めさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

■事務局

資料6と資料7をご覧ください。資料6は、平成21年度から23年度の第2期障害福祉計画に関する進行管理一覧表です。こちらに関しましては、計画が終了しておりますので、参考としてご覧ください。資料7は、平成24年度から26年度の第3期障害福祉計画の進行管理一覧表となりまして、平成24年度の欄に実績値を掲載しております。障害福祉計画につきましては、計画量の確保割合によって機械的に進捗状況进行评估しますので、事務局で事前に進捗状況を記載しております。この評価でいいかどうか、委員の皆さまに協議をお願いいたします。

■会 長

今までのところでご意見・ご質問等はございますか。

(※ 発言なし)

特に無いようでしたら資料7の障害福祉計画（第3期）の平成24年度分の進行管理に入っていきたいと思います。こちらはすでに進捗状況の評価が入っております。逐一やっても時間がかかりますので、表裏2ページずつ進めていきたいと思います。これからご検討いただくのは、「(1) 訪問系サービス」、「(2) 日中活動系サービス」、「(3) 居住系サービス」までです。それでは、1・2ページの内容について事務局から説明をお願いします。

■事務局

資料7の1・2ページ記載の内容につきましては、すべて計画量の80%以上を確保しております。

■会 長

事務局から説明があったように、すべて計画量の80%以上を達成しているということですので、1ページ目の上※にあるように、計画の80%以上の場合は「◎」をつけるということで、これまでも進めてまいりました。

1・2ページについて、記載のとおりということでしょうか。

(※ 発言なし)

特にご意見・ご質問がなければ、原案通りでご承認をいただいたということにさせていただきます。

それでは、次の3・4ページについて、事務局から補足等ありましたらお願いいたします。

■事務局

3・4ページ記載の内容につきまして、3ページの上部「相談支援サービス」に関する部分が第2期とは異なる計画内容となっております。実績としましては、23年度から大きな変化はなく、すべて計画量の60%以上を確保しております。

■会 長

法改正の関係で給付の対象となった部分です。3・4ページについてご検討いただきたいと思っています。

■委 員

「(5) 地域生活支援事業」の「②市町村相談支援強化事業」ですが、実施無しで「◎」というのはどうかと思います。ここはカウントしないということで「－」の方がおしとやかなのではないのでしょうか。

■会 長

「－」にすることに何か問題はありますか。

■事務局

ありません。

■会 長

なければ、ご提案通り処理をさせていただきます。その他いかがでしょうか。

特に無ければ、3・4ページも原案通りということで取り扱わせていただきます。

それでは、障害福祉計画の最後の5ページ目になります。事務局から補足がありましたらお願いいたします。

#### ■事務局

5ページ記載の内容につきましては、ほとんどの項目が計画量の80%以上を確保しておりますが、「(6)手話通訳者養成研修事業」の実績のみ50%の確保となっております。

#### ■会長

5ページについて何かご質問等ありましたらお願いいたします。

以上で、障害福祉計画の進行管理は終了しました。両計画の進行管理結果を参考に、次期計画を策定していくという段取りになります。ありがとうございました。

### (5) 次期計画策定の概要について

#### ■会長

では、続いて議題の5番、「次期計画策定の概要について」です。事務局から説明をお願いします。

#### ■事務局

それでは、まず資料8についてご説明いたします。資料8-1をご覧ください。こちらは、府中市福祉計画策定の前提(案)でございます。府中市の最上位計画である府中市総合計画、地域福祉分野や高齢者福祉分野を含む府中市福祉計画、その他の関連計画の中における、府中市障害者計画・障害福祉計画の位置付けが示されておりますので、ご確認ください。

続いて、資料8-2をご覧ください。こちらは、府中市福祉計画に関係する各計画の期間を図で示したものです。記載のとおり、現在、障害者計画は5年目、障害福祉計画は第3期の2年目を進んでおります。これから皆さまに協議、策定していただく次期計画とは、平成27年度から実施する次期障害者計画と第4期障害福祉計画を指します。25年度・26年度の2年で次期計画を策定することとなりますので、委員の皆さま方にはご協力をお願いいたします。

資料8についてのご説明は以上です。

#### ■会長

資料8-1、8-2について、ご質問等ありましたら、承りたいと思います。

#### ■委員

資料8-1「府中市福祉計画策定の前提」で、「施策の動向」の中に、つい最近成立した障害者差別解消法を入れておくべきかなと思いますが、いかがでしょうか。

#### ■事務局

先月、こちらの計画の上位計画の福祉計画の検討協議会で出させていただいた資料になります。その中でご承認させていただいたうえで出している資料になるのですが、ご指摘いただいた部分

について、最新の制度状況を反映させていただきたいということで、福祉計画検討協議会には話をさせていただきます。

#### ■委員

「合理的配慮が求められる」という、行政側にとっては大変な法になりますので、ぜひ反映していただくように努力していただきたいと思います。

#### ■副会長

「施策の動向」に載せているのは、成立したものなのか、施行されたものなのかによります。障害者差別解消法の施行はまだ先になります。

#### ■事務局

既に施行した法律を入れています。今後の法改正の動きをどのように資料に反映させるかということについては、事務局で検討させていただきます。

#### ■会長

その他いかがでしょうか。

資料8-1、8-2についてはこの案で進めていくということによろしいですか。

(※ 発言なし)

続いて、資料9についても事務局から説明をお願いします。

#### ■事務局

では、資料9-1、1ページ目をご覧ください。次期計画策定に向けて行うアンケート調査についての資料でございます。本調査は、障害者福祉に関する意見や要望を把握することを目的として行います。身体障害・知的障害・精神障害のみでなく、難病も調査の対象とし、さらに障害者福祉関連団体、障害福祉サービス事業所も調査対象としております。これらの対象に当てはまらない方のニーズについては、グループインタビューを行う予定です。

調査対象の内訳につきましては、2ページをご覧ください。前回、平成24年度第3回協議会におきまして、平成19年に行ったアンケート調査の概要を資料としてお配りしましたが、今回のアンケート調査につきましても基本的な形は変わっておりません。区分は4つに分かれておりまして、「障害のある人」、「難病患者」、「障害者福祉関連団体」、「障害福祉サービス事業所」それぞれの調査票を作成し、郵送にて配布・回収します。対象者やサンプリングについても前回とほぼ同様なのですが、「障害のある人の調査」に関して変更点がございます。資料9-2をご覧ください。

まず、平成19年度調査では、精神障害をお持ちの方に対する調査を、「家族会や市内関係施設や医療機関を通じて調査可能な方」を対象として配布いたしました。今回の調査では「精神障害者保健福祉手帳所持者」を対象とし、無作為抽出での郵送という配布方法に変更したいと考えております。これは、他区市町村の調査方法を参考としており、無作為抽出での郵送という方法でも一定の回収率を得ていることから、調査として有効な数の回答を得ることができると考えるものです。

また、平成19年度の調査では、精神障害をお持ちの方の対象者数を300人としておりましたが、この数年で精神障害者保健福祉手帳所持者が著しく増加していることから、今回の調査では100人増やし400人を対象としております。この変更に伴い、身体障害をお持ちの方の対象者数を2,100人から100人減らした2,000人へと変更しております。

身体障害者手帳所持者2,000人については、2,000人すべてを無作為抽出すると年齢構成に偏りが出ることから、平成19年度と同様に、1,800人を無作為抽出、0～17歳から100人、18～59歳から100人を抽出するという方法をとりたいと考えております。

それでは、再度資料9-1、2ページをご覧ください。

「障害のある人」に対する調査の他は、平成19年度に行った難病患者調査、平成23年度に行った障害者福祉関連団体調査、障害福祉サービス事業所調査と同様の内容となっております。

続いて、3ページにつきましては、集計・分析の方法でございますが、こちらは記載のとおりでございますので詳しい説明は省略いたします。

続く4～8ページにつきましては、調査項目（案）でございます。今回の調査で質問を設ける項目を、4つの各調査についてまとめております。表の右にございます「過去調査」という欄は、過去数回の調査における設問の実績を示しております。見方としましては、過去調査に○がついている項目は、引き続き今回調査を行う項目。過去調査にすべて「－」が入っている項目は、今回新しく設ける項目となります。また、表の右端の「共通」という欄は、地域福祉分野・高齢者福祉分野の調査項目と共通する項目となっております。

また、今回の調査の特徴としましては、「相談」、「防災・防犯」、「総合支援法」に関する設問を増やしていること、難病患者調査に「障害福祉サービスの利用」に関する設問を追加していること、障害福祉サービス事業所調査に「虐待防止」に関する設問を追加していることがあげられます。

なお、「障害のある人への調査」の調査項目G「地域生活」の問13及び「難病患者調査」の調査項目F問9に、付問として記載の「地域活動を行う上で必要な環境や条件」に関する内容は、本日お手元に参考資料として配布しております調査票（案）の中では削除しております。これは現在も設問数が多くなっているため、可能な限り減らしていこうということで削除しておりますので、ご了承ください。

資料9についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

## ■会 長

調査対象者と調査項目についてご検討いただき、今日の会議で結論を得たいと思います。それに基づき、10月にアンケート実施が予定されておりますので、8月、9月と推進協議会をもって、内容の詰めをしていきたいと思っています。

調査対象者についてご質問・ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。資料9-1の2ページの「3 調査種別」についてご意見を伺いたしたいと思います。

先ほどの事務局の説明ですと、精神障害者の方を300人から100人増やして400人にす

る。身体障害者の方を平成19年は2,100人だったのを100人減らして2,000人にするということでした。

■委員

基本的にはこの案で良いと思うのですが、このアンケートは手帳を持っている方に対して実施するというのですが、手帳を持っていない方のなかなか出てこない、見えない意見を掘り起こしていくことが必要なのではないのでしょうか。先ほどの評価の中の管理番号112番には「手帳を持たなくても医師の診断があればサービスを行う」とあります。そういうことも含めて考えてみると、手帳が無い方へのアンケートも大事だと思います。基本的には資料の内容を第一義的にはやらなければいけないのですが、それに加えて考えていかなければいけないと思いました。

■会長

事務局から考え方について説明していただけますでしょうか。

■事務局

手帳を持っている方が中心になってしまうのですが、持っていない方のご意見も聞かなければいけないということで、調査対象等は検討中ですが、例えば発達障害の団体、高次脳機能障害の団体それぞれのところにグループインタビューということでお話を聞きながら計画に反映していきたいと考えています。

■会長

調査対象には入らないけれども、グループインタビューの中で少し拾えるだろうということですね。

■委員

グループインタビューを実施するというので、少しほったのですが、どのようなグループを選ぶのかということも大事だと思います。また、いきなりアンケートということで、当事者の方は本音がなかなか出にくいと思います。ご家族の方と一緒にないと、まったく分からないという方も多いと思いますので、配慮をお願いします。

■会長

事務局で、グループの選び方と、単独ではヒアリングが難しいというご意見について反映していただければと思います。

■委員

身体障害者手帳と愛の手帳を両方持っている人は、どちらの対象になるのですか。

■事務局

機械で任意抽出となり、身体障害者から年齢順に抽出していきます。その抽出とはダブらないように知的障害者を抽出します。そこには身体だけの方もいれば、身体と知的の両方を持っている方もいるということになります。

■委員

調査対象者は、資料9-2によると、知的障害者については「市内に居住する愛の手帳所持

者」となっています。愛の手帳は1度から4度まであります。4度ぐらいだと本人が回答することも可能だと思いますが、重い方になると本人が回答するのは難しくなってくると思います。障害をお持ちの方と地域で暮らしている保護者の方や同居されている方のニーズはどのように把握していくのでしょうか。障害のある人への調査票があくまでも本人を対象に作成されているように思いますので、どこまでも本人から聞き取りたいということだろうと思っておたずねしました。

#### ■会 長

19年の調査の経験も踏まえてご回答いただければと思います。

#### ■事務局

実際に調査するにあたって、記入者については、机上配布させていただいた調査票のF1で、お子さん、親御さん、兄弟姉妹ということを知っていくという対応をしていくことを考えています。

#### ■委 員

障害のある人の調査票の問5で障害福祉サービスの利用について聞いていますが、選択肢が「利用している」、「今後、利用したい」、「利用したくない」となっていますが、利用したくても空気がなくて利用できないということが浮かび上がってくるのか疑問です。そこをどのように把握していくのが気になります。

#### ■委 員

私は当事者の母です。前回の計画策定の時には本協議会に公募市民として参加させていただきました。確かにご指摘の点はあるのですが、その時に私は保護者の立場として、最後の自由記入欄に、例えば「短期入所を利用したいけれども、なかなか空気が無くて利用できない」ということを具体的に書いて答えるようにした記憶があります。

#### ■会 長

今のご質問なのですが、そこまでいくと次回以降の内容に入ってしまうので、今日は時間の関係もありますので、あくまで調査対象者と調査項目に絞って検討していただければと思います。他の委員の方も同じですけれども、その2点に絞ってご質問をお願いしたいと思います。次回以降で内容についてはご意見をいただければと思います。

#### ■委 員

難病の方の調査が入っているのは非常に意味があることだと思うのですが、難病の方の調査項目が、他の障害の方と異なっているのはなぜでしょうか。難病の方の調査項目を別にするのであれば、難病の方の特にお困りのことが分かるようになっているほうが良いと思います。今の案ですと、難病の方の項目が少なくなっていて、住まいや相談の項目がありません。難病の方の調査項目が障害の方の調査項目と違う理由や目的があれば、お聞きできればと思います。

#### ■事務局

アンケートは経年変化を見たいと考えています。前回の時に入っていなかったもので、今回も入っていないのですが、入れたほうがよいというご指摘であれば入れていきたいと思っています。ご意

見いただければと思います。

■委員

どのように使っていくかだと思います。他の障害の方と比較をするのであれば同じ項目の方がよいと思います。難病の方の特別なお困りごとを抽出したいのであれば、そのような項目を入れたほうがよいと思います。

■会長

これも私と事務局で相談させてください。

話を戻してしまいますが、調査対象者はこれでよろしいでしょうか。

■委員

身体障害者のサンプリングの仕方なのですが、府中市の状況は把握していませんが、身体障害は65歳以上の方の割合が7割程度になってきています。そのため、若年の方は別枠でということなのですが、7割なので、全体から抽出する1,800人にうち1,200人が65歳以上になると思います。そのため、若年の方は残り600人と別枠の200人を合わせても800人となります。もう少し若年の方の数を増やしたほうがよいと思います。それぞれ100人ずつ増やすと、高齢の方と若年の方の数が同じくらいになります。ご検討いただければと思うのですが、0～17歳で200人、18～59歳で200人、全体から1,600人としてはいかがでしょうか。

■会長

検討させていただきたいと思います。その他いかがでしょうか。

■副会長

手帳が無い方への調査について、グループインタビューというかたちもあるのですが、実際に手帳がなく障害福祉サービスを使っている方、自立支援医療を使っている方はいると思います。その方々が府中市に実際に何人くらいいて、それが莫大な数でないのであれば、何かしら調査の対象にできるほうがいいのかと思っています。今、手帳なしでサービスや自立支援医療を使われている方の具体的な数字は出ないと思うのですが、高次脳機能障害の方も、精神障害の方も、発達障害の方もいると思いますので、何かしら反映できればいいと思いました。

■会長

いろいろいただいた宿題は次回の協議会の時に方向性を出させていただきたいと思います。その他よろしいでしょうか。

調査対象者については、ご指摘を踏まえて再検討させていただきたいと思います。

続いて調査項目に移りますが、調査票案はご覧にならないでいただいて、資料9-1の4～7ページについて、気がつかれたことがあれば伺いたしたいと思います。

■委員

日常生活で精神障害の当事者と家族が一番苦しんでいるのは、精神状態の不安定です。心理的支援と精神科の医療の支援が必要になるのですが、この支援が地域で非常に弱いです。最近、訪

問看護ステーションの看護師が来てくれるのですが、とても大きな意味があり、心を支えてくれます。心を支えるサービスがないから、家族への負担がとても大きくなっています。本人の話を4時間も5時間も聞かされる家族もいます。しかし話したからといって安定するわけでもなくて、安定しないからこそ生活ができないのです。なかには大学院を出て、ひきこもりになっている人もいます。何にもできないからひきこもっているのではなくて、何でもできるのだけれども、精神状態が極めて悪い。自尊心がぼろぼろに壊れたり、自信がまったく無くなってしまったり、絶望を持っていたり、そうすると生きる意味が無くなってきてしまいます。そのような状態に陥っている人をどうやって支えるのかということは家族会で大きな問題となっています。訪問看護ステーション以外は効果がある支援があまりない状況です。それが自殺に結びついたりしています。そのため、項目に「精神状態の安定」ということを入れていただきますと、多くの精神障害の方が丸をつけると思います。

■会 長

A～Nまで項目がありますが、どこかの項目内に入れてほしいということでしょうか。もしくは別立てで追加するというのでしょうか。別立てとなると、他の障害の方と調整が取れないかもしれないので、A～Nに入れたほうがよいかもかもしれません。何か具体的なご提案はありますか。

■委 員

私は日常生活のところに「精神状況の安定」ということを一項目入れるということしか考えていません。もし皆様が考えていただければ大変ありがたいと思います。

■会 長

ご提案も踏まえて、再検討させていただきたいと思います。

■委 員

調査される障害者は何が目的で調査をしているのか疑問に感じる。調査結果が本人のところに戻ってくるのでしょうか。何の調査か聞かれることが多いです。何のための調査か聞かれた場合に市はどのように説明するのですか。

■会 長

実際に調査票が配布されるときには、調査の目的は前書きに書かれると思うのですが、ご説明いただけますか。

■事務局

資料9-1の調査目的に書かれている通りですが、今後の障害者福祉に反映していくということになりますので、直接アンケートにご回答いただいている方がこのように良くなったというものではありません。もし聞かれたときに答えるのであれば、今後の府中市の障害福祉について、よりよい方向に変わっていくための資料にさせていただくというような言い方になると思います。

■委 員

それは分かりますが、何のために調査をするのだと聞かれたときに、私が答えられないということです。調査をして年金が増えるわけでもないし、ほとんど影響がないです。それならば答え

る必要はないのではないかとということです。どう思いますか。

■事務局

そういったご意見はあるのかなと思いますが、今後の府中市の障害者福祉を考えていく中で、現状を把握するためにアンケートを実施します。今すぐ変わるわけではないですが、今後変わっていくのだというようにご説明いただくしかないと考えます。

■委員

今のご意見を伺って、ひとつは調査となると非常にプライバシーに関わる部分があって、当然今までも慎重にやってきたかと思いますが、配慮しながら進めていかなければいけないと思います。また、直接的なフィードバックがないというか、答えたけどどうだったのかということがないので、結果をまとめていますし、希望すればもらえるわけですが、調査に回答していただいた方に対して、簡単なかたちでもいいので結果を返すことを検討してもいいのではないかと思います。アンケートを回答することで心理的負担を感じる方も多くいると思います。また、期待をして答えている方も多くいると思います。アンケートを答えていただいた方に、このような計画になりましたということをお渡しすることを考えてみてはいかがでしょうか。

■会長

貴重なご提案をありがとうございます。民間の調査だと結果が返ってくる場所もあります。費用等いろいろな絡みがあると思いますが、事務局で検討していただきたいと思います。平成19年の調査の時はフィードバックをしていないですね。

■副会長

ホームページには公開しています。

■会長

方法も含め検討したいと思います。その他いかがでしょうか。

■委員

障害福祉サービス事業所調査では「D 利用者本位のしくみ」の中で「権利擁護のために取り組んでいること」として設問があるのですが、障害当事者に対する設問の中に権利擁護に関するものが無いようですが必要ないのでしょうか。

■事務局

項目に入れさせていただく方向で検討します。

■委員

先ほどの方法について、回答は無記名なので直接返すことは難しいのですが、簡単でいいので、前回このような結果でこのような計画を立てましたというような説明の文章を調査の趣旨に入れることはできないでしょうか。もし可能であれば、何枚かでもいいので概要を入れていただけると丁寧だと思います。

■会長

検討させていただきたいと思います。活発なご提案がありましたが、反映できるものは反映さ

せていきたいと考えております。他に何かありますでしょうか。

#### ■委員

親亡き後の問題に関して、親はもちろん心配していますが、障害のある方自身が心配している場合もあります。精神障害者福祉法の改正で保護者制度が無くなったので、周りでは保護者制度が無くなったら、誰が保護者をやるのだろうかという話になっています。明確な見通しが立たないでいます。府中市に住んでいて、精神保健福祉の場合、親が保護者としての責任がなくなった場合には、誰が支えてくれるのだろうかということは疑問です。成年後見制度の評判が悪い中で、家族会の人のほとんどが使っていない状況です。親亡き後に対して、成年後見制度は役に立たない、地域福祉権利擁護事業もあまり役に立たないとなると、どうしたらいいのだろうかという問題があります。親亡き後の問題について、安心して私達が過ごすためには、調査をきっかけにして、今後どのような制度があったらよいのだろうかということの意見を出していただく設問を取り入れることができるとよいです。今後、家族が支えるという方向から社会が支えるという方向に変わっていくと思います。家族にばかり依存をしてきた支援のあり方を家族から離れて誰が責任を持って保護するのかというあたりの認識を持つ設問があれば心強いなと思います。いかがでしょうか。

#### ■会長

ご提案の内容は事務局でご検討させていただければと思います。その他いかがでしょうか。

(※ 発言なし)

特に無いようでしたら、この議題はここまでにさせていただきます。

次回から調査票の内容に入っていきますので、本日は素案を皆様方にお配りしていますので、次回までによく読んでいただいて、いろいろなご意見・ご提案等、活発な議論になるようお願いしたいと思います。

### (6) 次回日程について

#### ■会長

次第の6「次回日程について」事務局から説明をお願いします。

#### ■事務局

それでは、資料10をご覧ください。こちらは、府中市福祉計画全体のスケジュール（案）でございます。

全体のスケジュールに合わせて障害者計画推進協議会も進めてまいりますので、8月、9月と続けて協議会を開催したいと考えております。つきましては勝手ながら、第2回を8月23日（金）、第3回を9月13日（金）とさせていただきたいと考えておりますので、委員の皆さまにはぜひともご理解を賜りますようお願い申し上げます。

この間の予定といたしましては、第2回・第3回協議会でアンケート調査に向けて準備を行い、

10月にアンケート調査票を発送するとともに、併せてグループインタビューも予定しております。必要に応じて会長・副会長ともご相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

委員の皆さま、ご多忙のところとは存じますが、次期計画の策定に向け、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

#### ■会長

事務局から今後の日程について説明がありました。次回は8月23日とのことですので、万障お繰り合わせの上、ご参加いただければと考えています。

### (7) その他

#### ■会長

それでは最後に、事務局から何かございますか。

#### ■事務局

本日、参考資料として各調査の調査票（案）を配布しております。次回協議会では、先ほど会長からお話がありましたが、調査票について具体的な協議に入りたいと考えておりますので、ご確認の上、ご意見・ご質問等ございましたら、事前に事務局までご連絡いただきたいと思います。いただいたご意見は、次回協議会の資料に反映させたいと思いますので、恐れ入りますが8月9日（金）、2週間後となりますが、それまでに事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

#### ■会長

調査票（案）のご意見を8月9日までに事務局へということで、再度ご確認ください。

最後になりますが、委員の皆様からご意見・ご要望等ありましたらお願いします。

#### ■委員

先ほどの資料6、資料7の中で障害福祉計画の第2期、第3期の進行管理がありました。第2期までは児童デイサービスということでしたが、第3期から法律が変わっています。児童発達支援事業等の実績は、子育て支援や次世代の方で実績評価等が載ってくるのでしょうか。

#### ■事務局

子育ての計画の会議では、一切やらないということでした。一部、委員の方から現状の発達障害のお子さんに関する意見は出ていますが、発達障害に関する数値目標は一切ありませんでしたので、当該計画に入れていかなければならないと考えています。今後、子育ての計画にも数値的な情報を提供することになるかもしれませんが、どうしていこうかという話までにはならないと聞いています。

#### ■委員

分かりました。そのような感じの話は伺ったのですが、早期療育等は子育て支援に入ってくると思うのですが、かなり大切な事業です。児童発達支援センターの絡みも出てくると思いますし、

どこかできちんと計画をしていただくなり、協議をする場、現状を報告できる場があったほうがいいのではないかと思います。児童福祉法に変わったから関係ないではなくて、継続していかないと意味が無いので、行政で考えていただきたいと思います。かなり相談件数もあります。グレーゾーンの相談件数は3倍以上受けています。グレーゾーンの子どもへの支援をどうしていくかということもかなり大きな問題であり、今年度ははじまって3か月ですが、心障センターには140名以上の子どもが来ているという報告があります。この調子でいくと、あと2～3か月後には満杯になると思います。前年度をはるかに越えてしまいます。それだけの支援を求めている人達、子育てで悩んでいる方がいらっしゃるということがありますので、きちんと市で検討していただきたいと思います。

#### ■会 長

委員からご指摘・ご要望があったということを担当課にお伝え願いたいと思います。

その他いかがでしょうか。

(※ 発言なし)

それでは、これで第1回の推進協議会を終了させていただきたいと思います。引き続きタイトな日程が続きますが、お願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上